

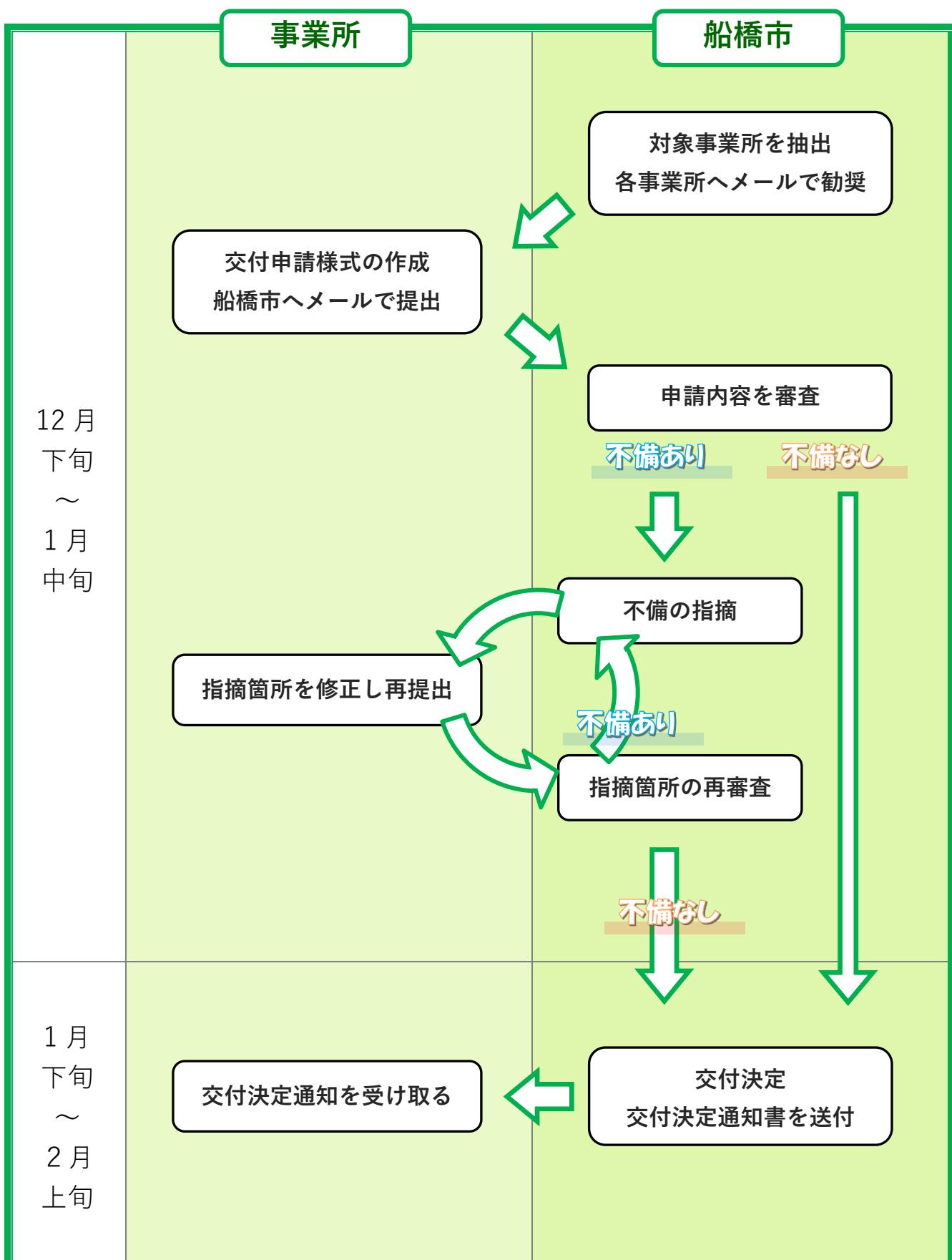
船橋市
グループホーム運営費等補助金
申請の手引き



船橋市 障害福祉課 計画係

【目次】

1. 補助金支払いまでの流れ



3月
下旬
～
4月
上旬

実績報告様式を作成
船橋市へメールで提出

(3月分は見込みで計算)

実績報告受付の準備
各事業所へメールで依頼

各事業所からメールを收受
実績確定前の仮審査

不備あり 不備なし

不備の指摘

指摘箇所を修正し再提出

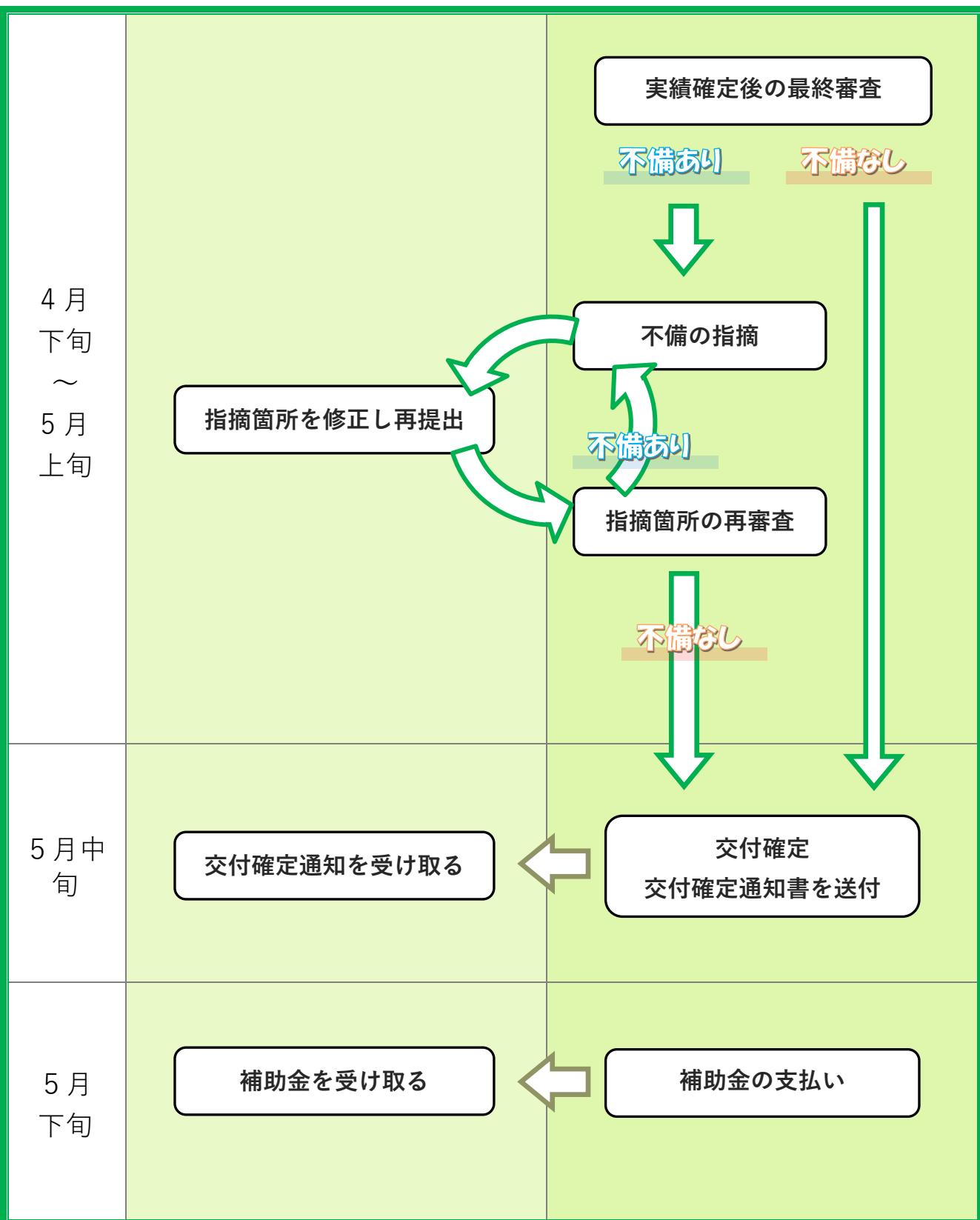
不備あり

指摘箇所の再審査

不備なし

4月
下旬

3月サービス提供分の国保連請求 市町村審査を実施
審査完了後、令和7年度の年間請求実績が確定



2. 補助金の対象者と対象経費について

一運営費補助金一

<対象者>

船橋市援護者が入居する定員6名以下の介護サービス包括型または外部サービス利用型グループホームを運営する千葉県内の法人
(日中サービス支援型グループホームは対象外です。)

<対象経費>

グループホームの運営に要する人件費、事業費等の経費
(入居者が負担する食材料費、家賃、光熱水費等は除く)
※各経費の内容については、交付申請の際に添付していただく予算書抄本にて
個別に確認させていただきます。(予算書の作成方法▷P17)

一開設費補助金一

<対象者>

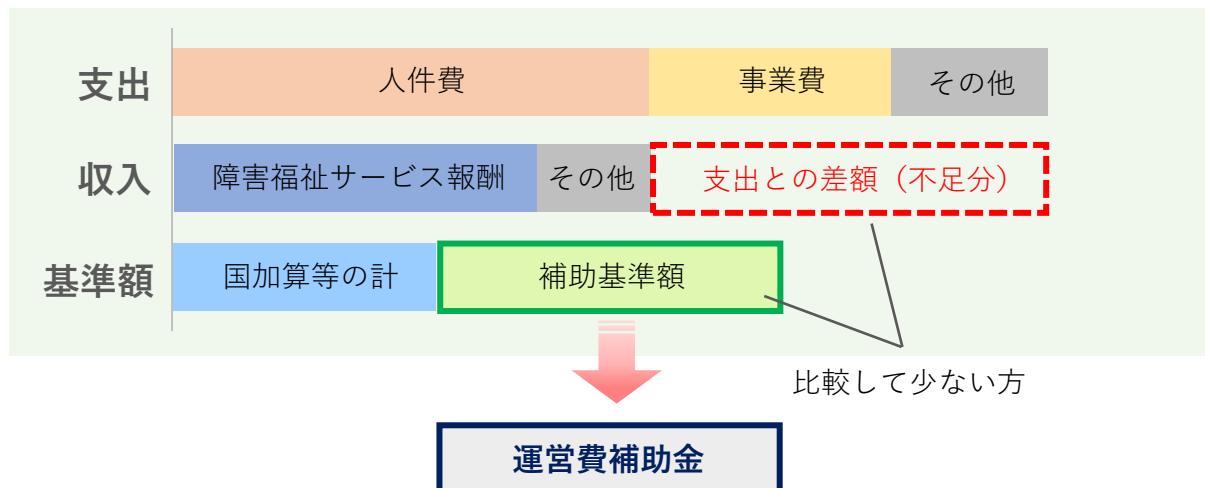
船橋市で指定を受け、市内に新たに介護サービス包括型または外部サービス利用型グループホームを開設し運営する法人
(日中サービス支援型グループホームは対象外です。)

<対象経費>

グループホームの開設に要した備品購入費
(対象品目の例▷P14)

プロローグ グループホーム運営費補助金の仕組み

運営費補助金は、利用者の外泊・入院等によってサービス報酬が十分に得られなかつた場合に、対象経費の「支出額」と「収入額」の差額（不足分）と補助基準額を比較して少ない方の金額を補助する制度です。



Point 補助基準額について

補助基準額は、利用者の障害支援区分や住居の届出状況に応じて定められている標準的な基準額から、国加算等の計（障害福祉サービス報酬の一部）を差し引いて計算します。よって、補助基準額を確認するためには、国加算等の計を算出する必要があります。

国加算等の計とは？

要綱の規定により、補助基準額を算定する際は、標準額から次に掲げる報酬の金額を差し引くこととなっています。これらの合計を国加算等の計と定義します。

- ・共同生活援助サービス費
 - ・人員配置体制加算
 - ・入院時支援特別加算
 - ・長期入院時支援特別加算
 - ・帰宅時支援加算
 - ・長期帰宅時支援加算
- 左記の単位数の合計 × 地域区分単価
= **国加算等の計**

ステップ①

国加算等の計算出シートの作成

このステップでは、国加算等の計の算出方法を解説します。手順は次のとおりです。

<船橋市作成の算出シートを使用する場合>

市から送付される「国加算等の計算出シート」を用いて、利用者ごとの国加算等の合計金額、国加算等以外の合計金額、利用月数をそれぞれ算出します。

※交付申請の時点で請求実績が未確定の令和7年12月提供分以降については、可能な範囲で正確な見込を作成してください。

- ① 受給者番号、対象者氏名、地域区分を入力する。
- ② 利用者毎に令和7年4月提供分以降（国保連請求実績が無い月は除く）の請求実績を確認し、国加算等の計に該当する報酬の単位数を、ひと月ずつ表に入力する。
- ③ 月ごとの給付費請求額（利用者負担額、特定障害者特別給付費は除く）を入力する。
- ④ 月ごとの利用日数（入院、外泊期間を含む）を入力する。

国加算等の計算出シート

このシートを対象者の人数分コピーして、記入例を参考に入力箇所を埋めてください。
なお、入力に不備がある場合はシート全体が赤くなり、該当のエラーメッセージが表示されます。
※入力に不備があります※ 受給者番号、対象者氏名、地域区分のいれ

令和7年度	共同生活援助 サービス費	人員配置 体制加算	入院時支援 特別加算	長期入院時 支援特別加算
4月				
5月				
6月				
7月				
8月				
9月				
10月				
11月				
12月				
1月				
2月				
3月				

① 受給者番号、氏名
地域区分を入力

② 各報酬の単位数を入力

③ 各月の給付費請求額を入力
※利用者負担額と特定障害者
特別給付費は除く

④ 利用月数を入力

シートは人数分コピーして増やしてください

よくある間違い

- ・長期の外泊や入院で住居にいなかった期間が利用日数に含まれていない。
(契約上入居中の状態であれば利用日数に含めることができます。)
- ・国保連請求を行っていない又は請求後に返戻や過誤となり、再請求が済んでいない月を入力している。(請求額が未確定のため、補助の対象外となります。)
- ・国保連請求で返戻や過誤となり再請求したが、修正前の誤った単位数を入力している。

＜自社で資料を用意する場合＞

自社で別途資料を作成する場合、船橋市から送付される「国加算等の計算出シート」の作成は不用です。提出資料は任意のレイアウトで構いませんが、必ず利用者ごとに、各月の国加算等の計、国加算等以外の合計金額、利用日数が確認できるものとしてください。

※交付申請の時点で請求実績が未確定の令和7年12月提供分以降については、可能な範囲で正確な見込を作成してください。

Point 入力漏れの確認

国加算等の計算出シートは、未入力箇所等がある場合、シート全体が赤くなり、表上部にエラーメッセージが表示されます。エラーがある場合はメッセージの内容を確認して、必要な修正を加えてください。

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R
国加算等の計算出シート																	
<p>このシートを対象者の人数分コピーして、記入例を参考に入力箇所を埋めてください。（黄色セルは入力必須）</p> <p>なお、入力に不備がある場合はシート全体が赤くなり、該当のエラーメッセージが表示されます。</p> <p>※入力に不備があります※ 受給者番号、対象者氏名、地域区分のいずれかの項目が入力されていません。</p>																	

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q		
見本		国加算等の計算出シート																
部分コピーして、記入例を参考に入力箇所を埋めてください。（黄色セルは入力必須）															受給者番号 00001 対象者氏名 渢町 花子 地域区分 四級地 利用月数 12.00月 国加算等の計 1,496,147 円			
場合はシート全体が赤くなり、該当のエラーメッセージが表示されます。																		
正しく入力が完了すると エラーメッセージが消える																		
1																		
令和7年度	国加算等の計							10.96	122,971 円 127,070 円 122,971 円 127,070 円 127,070 円 122,971 円 127,070 円 122,971 円 127,070 円 122,971 円			79,468 円 70,644 円 79,468 円 84,355 円 84,355 円 73,382 円 84,1425 円 196,353 円 58,462 円 185,532 円			202,439 円 197,714 円 211,425 円 211,425 円 196,353 円 30日 31日 30日 31日 31日			
	共同生活援助 サービス費	人昌配置 体制加算	入院時支援 特別加算	長期入院時 支援特別加算	帰宅時 支援加算	長期帰宅時 支援加算	地域区分 単価											月合計
	4月	8,910 単位	2,310 单位															122,971 円
	5月	9,207 单位	2,387 单位															127,070 円
	6月	8,910 单位	2,310 单位															122,971 円
	7月	9,207 单位	2,387 单位															127,070 円
	8月	9,207 单位	2,387 单位															127,070 円
	9月	8,910 单位	2,310 单位															122,971 円
	10月	9,207 单位	2,387 单位															127,070 円

Point 単位数の確認方法

各加算の単位数については、国保連請求時の請求明細書で確認することができます。

※請求明細書を確認するにあたって、国保連請求で返戻となった場合や、過誤申し立てを行っている場合は、必ず最新の明細（修正後のデータ）を確認してください。

ステップ2 基本情報シートの作成

ここからは、補助金の申請様式の作成方法を解説します。ステップ1で作成した「国加算等の計算出シート」は、申請様式を作成する上で必要な資料となります。

市から送付されるデータのうち、交付申請書、予算書抄本、所要額調書等の提出必須の様式は、「船橋市グループホーム運営費等補助金申請様式」というタイトルのExcelファイルに全てまとっています。

ファイル内のシート構成は、「基本情報シート」、「交付申請書」、「予算書抄本」、「【運営費】所要額調書」、「対象者の内訳」、「【開設費】所要額調書」の6シートに分かれています。「基本情報シート」に入力した法人情報が各様式に反映される仕組みとなっています。このステップでは、各様式のベースとなる基本情報シートを作成します。

基本情報入力シート

以下の入力項目をすべて埋めてください。

このシートにご入力いただいた情報は、各様式に自動反映されます。

提出前に各項目に誤りがないことを確認してください。

※不備あり※ 未入力の項目（黄色になっているセル）があります

申請者（法人）の情報

法人名			
所在地	(郵便番号)		
代表者	氏名		職名
事業所名	事業所番号		
担当者① (必須)	フリガナ		電話番号
	お名前	1 ペー	メールアドレス

未入力箇所が黄色になる設定のため、初期状態は全体が黄色になっている

Basic情報 【第1号様式】交付申請書 予算書 【運営費】所要額調書 【運営費】対象者

黄色のセルは、テキストが入力されると、着色が消えて背景が白になります。入力漏れがないように黄色の未入力セルをすべて埋めてください。

Point 入力した箇所のチェック

このページの冒頭にあるとおり、「基本情報シート」に入力した内容は他シートに自動反映されます。入力を終えたら、次に進む前に誤字脱字のチェックをしてください。

Point エラーメッセージの確認

基本情報シートに次のような不備がある場合は、上部にエラーメッセージが表示されます。その場合はエラーの原因を確認し、該当箇所を修正してください。

–未入力箇所が残っている場合–

基本情報入力シート	
以下の入力項目をすべて埋めてください。 一入力項目	
このシートにご入力いただいた情報は、各様式に自動反映されます。 提出前に各項目に誤りがないことを確認してください。	
※不備あり※ 未入力の項目（黄色になっているセル）があります	
申請者（法人）の情報	
法人名	

–郵送希望先のチェックが重複している場合–

基本情報入力シート	
以下の入力項目をすべて埋めてください。 一入力項目	
このシートにご入力いただいた情報は、各様式に自動反映されます。 提出前に各項目に誤りがないことを確認してください。	
※不備あり※ 郵送希望先はいずれか一方を選択してください	
申請者（法人）の情報	
法人名	社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会



基本情報入力シート	
以下の入力項目をすべて埋めてください。 一入力項目	
このシートにご入力いただいた情報は、各様式に自動反映されます。 提出前に各項目に誤りがないことを確認してください。	
該当箇所の不備が解消されると エラーメッセージが消える	
申請者（法人）の情報	
法人名	社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会

ステップ3 <運営費補助金>所要額調書の作成

このステップでは、運営費補助金用の所要額調書の作成方法を解説します。
運営費補助金の所要額調書については、「【運営費】所要額調書」シート（総括表）と「対象者の内訳」シート（補助算定額の内訳表）がセットになっていきます。

最初に「対象者の内訳」シートに船橋市援護の利用者の情報を入力し、各利用者の補助算定額を算出します。入力が完了すると、「対象者の内訳」シートに入力された内容が「[運営費] 所要額調書」シートに反映されます。作成手順は次のとおりです。

まずは、表に船橋市援護の利用者の情報を一人ずつ全員分入力します。

表の左から順に「共同生活住居名（ユニット名）」、「人員配置体制加算の加配区分」、「住居の定員」、「障害支援区分」、「受給者番号」、「入居者氏名」、「利用月数」、「国加算等の計」を入力してください。

※援護地が船橋市以外の方は本市の補助対象外のため入力しないでください

※年度の途中で住居の移動、定員変更、障害支援区分の変更があった場合や、事業所の人員配置体制加算の区分の届け出状況に変わった場合は、その前後で適用される標準基準額が変わるため、それぞれの期間ごとに行を分けて入力してください。

Point 利用月数と国加算等の計

「利用月数」と「国加算等の計」は、**ステップ1**で作成した国加算等の計算出シートから算出された数字を入力します。

国加算等の計算出シート																	
区分コピーして、記入例を参考に入力箇所を埋めてください。（黄色セルは入力必須） 場合はシート全体が赤くなり、該当のエラーメッセージが表示されます。																	
見本		受給者番号 00001 対象者氏名 渋町 花子 地域区分 四級地 利用月数 12.00月 国加算等の計 1,496,147 円 国加算等の計以外 702,779 円															
令和7年度		国加算等の計															
共同生活援助 サービス費		人員配置 体制加算	入院時支援 特別加算	長期入院時 支援特別加算	帰宅時 支援加算	合計 給付費請求額 (利用者負担除外)											
4月	8,910 単位	2,310 単位				122,971 円	52,599 円	175,570 円	30日	1.00月							
5月	9,207 単位	2,387 単位				127,070 円	54,359 円	181,429 円	31日	1.00月							
6月	8,910 単位	2,310 単位				122,971 円	79,468 円	202,439 円	30日	1.00月							
7月	9,207 単位	2,387 単位				127,070 円	70,644 円	197,714 円	31日	1.00月							
8月	9,207 単位	2,387 単位				127,070 円	84,358 円	211,425 円	31日	1.00月							
9月	8,910 単位	2,310 単位				122,971 円	73,382 円	196,353 円	30日	1.00月							
10月	9,207 単位	2,387 単位				127,070 円	58,462 円	185,532 円	31日	1.00月							
		入居日数 【注1】 月換算 【注2】															
		10.96															

船橋市援護の利用者全員分の情報が入力できたら、「【運営費】所要額調書」シートを開きます。自動反映された対象者人数や補助基準額に誤りがなければ完成です。

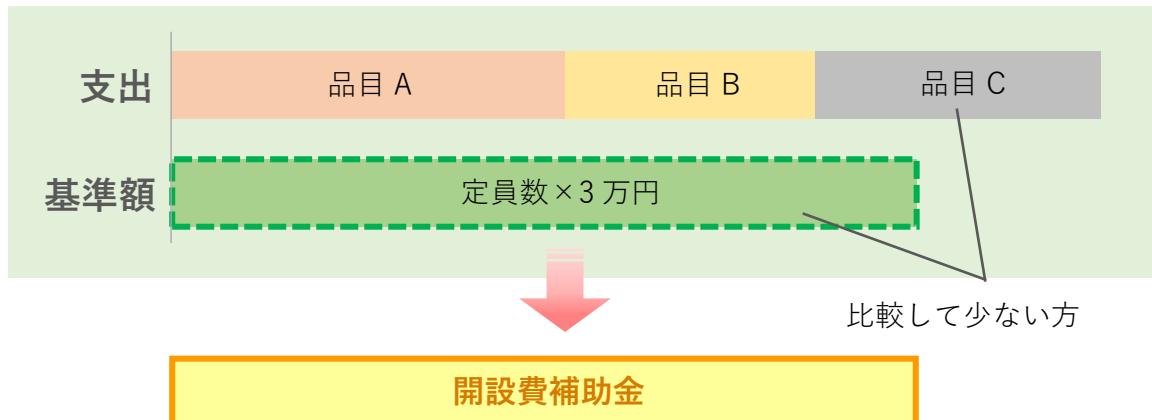
見本		運営費補助金所要額調書											
対象者の内訳に入力した 人数が反映		「基本情報」シートから自動反映											
対象者人数 3人		事業所番号 1222800000 事業所名 FUNABASHホーム船橋淡町											
対象者の内訳から算出された 補助算定額の合計		対象経費 対象経費の 支出予定額 A 寄付金その他の 収入予定額 B 差引額 C 補助算定額 内訳の補助算定額の合計 D 補助所要額 (D-Dの少ない方の額) E											
A欄について 予算書抄本の歳出の合計金額 B欄について 予算書抄本の歳入のうち、「GH運営費補助金」以外の収入予定額 C欄について 歳出金額(A欄)から寄付金その他の収入予定額(B欄)を差し引いた金額 D欄について 所要額内訳書の「補助算定額」の合計金額 E欄について C欄とD欄を比較して少ない方の金額		682,255円 ▲ 4,073,745円 ▲ 4,073,745円											
予算書に金額を入力すると最終的にこの欄に補助額が表示される													
		基本情報 【第1号様式】交付申請書 予算書 【運営費】所要額調書											

よくある間違い

- 異なる利用者に対して同じ受給者番号が入力されているため、人数が合わない
- 同じ利用者が重複して入力されているため、人数が合わない
- 体験利用者や退居者を入力し忘れ、月数の入力間違い

プロローグ グループホーム開設費補助金の仕組み

開設費補助金は、開設の際に購入した備品等の合計額と補助基準額（定員数×3万円）を比較して少ない方の額が補助額となります。



開設費補助金の対象品目については次の表を参考にしてください。

(例) 過去に申請のあった品目

家具	テレビ台	家電	冷蔵庫
	カーテン		電子レンジ
	食器棚		炊飯器
	机、テーブル		洗濯機
	ロッカー、キャビネット		掃除機
	椅子		エアコン、ファンヒーター
	たんす		テレビ、パソコン
	寝具		レコーダー

※消耗品や取付工事費等の製品以外の費用は対象外です。

※過去に申請が無い品目でも、目安として2~3年程度使用が見込まれる家具・家電や住居に備え付ける設備等であれば対象となる可能性があります。

ステップ1 <開設費補助金>所要額調書の作成

このステップでは、開設費所要額調書の作成方法を解説します。作業は【開設費】所要額調書シートで行います。手順は次のとおりです。

- ① 右上の住居名の欄を入力する
 - ② 表の定員欄（A 欄）を入力する。
 - ③ 対象経費として計上する品目を入力する。

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L												
(別紙)																							
開設・設立補助金所要額調書																							
<table border="1"> <tr> <td>事業所番号</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>事業所名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">住居名</td> </tr> </table>												事業所番号				事業所名				住居名			
事業所番号																							
事業所名																							
住居名																							
※不備あり※ 住居名または定員数が入力されていません。																							
1. 開設準備費所要額																							
定員 A	補助基準額 (△×30,000)	対象経費の 支出手配額	補助所要額 (△の少ない方の額) D	0円																			
<table border="1"> <tr> <td>② 定員 (A 欄) を入力する</td> </tr> </table>												② 定員 (A 欄) を入力する											
② 定員 (A 欄) を入力する																							
2. 補助対象品目内訳 (消費税を対象経費に含めずに申請する場合は、税抜き金額を入力してください。)																							
補助対象品目名	見渡し単価	数量	小計	備考																			
			0円																				
			0円																				
			0円																				
			0円																				
			0円																				
<table border="1"> <tr> <td>③ 対象経費に計上する品 目を入力する</td> </tr> </table>												③ 対象経費に計上する品 目を入力する											
③ 対象経費に計上する品 目を入力する																							
チェック	基本情報	【第1号様式】交付申請書	予算書	【運営】																			

よくある間違い ×

- 申請書の「消費税の適用に関する項目」で“消費税を含めず申請する”を選択しているのに、入力された金額が税抜き価格になっていない。(詳細▷P20)

※消費税を含めて申請する場合、仕入控除税額の報告が必要となります。

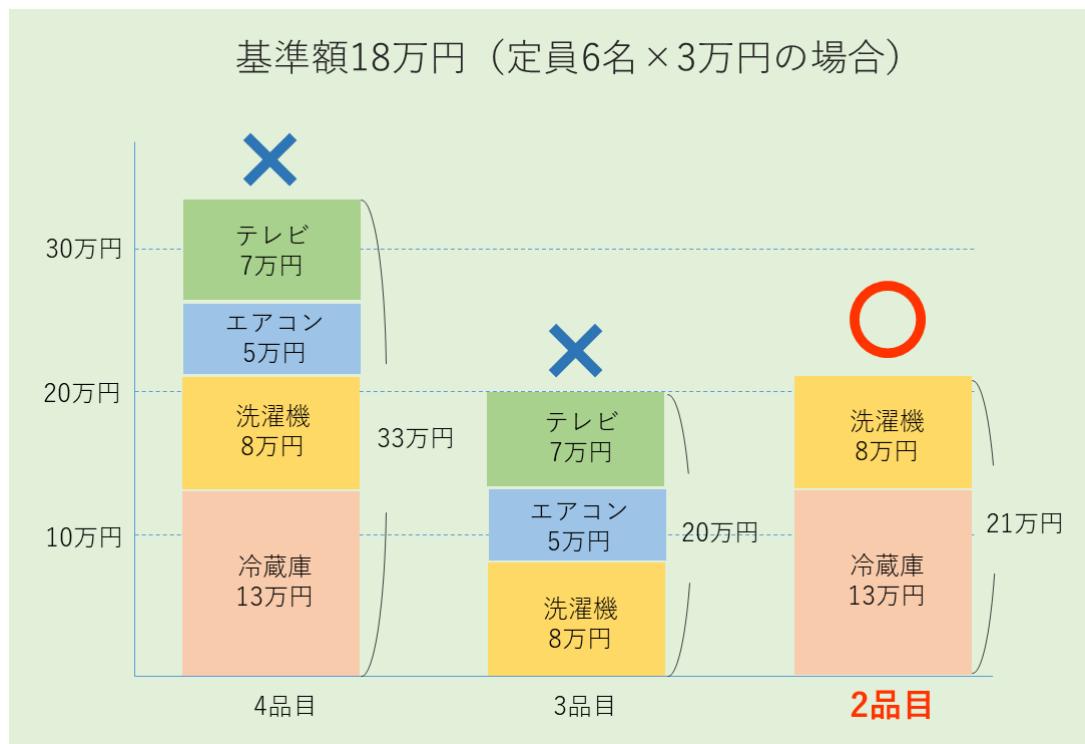
- ・品目名が「家電」や「家具」などの抽象的な記載になっている。

※領収書等との整合性を確認するため、具体的に品目名を入力してください。

ステップ2 添付書類の確認

決済方法	必要な書類
現金 電子決済（決済アプリなど）	<ul style="list-style-type: none">商品の金額が分かる書類（見積書等）領収書
クレジットカード	<ul style="list-style-type: none">商品の金額が分かる書類（見積書等）領収書カードの利用明細が確認できる書類（アプリ等の画面コピーでも可）法人口座からの引落しが確認できる通帳のコピー（通帳アプリの画面コピーでも可）

上記の書類は、品目ごとに必要になります。少額の品目を多数計上すると、その分添付書類の量も膨大になってしまうため、品目を計上する際はなるべく金額が大きいものから優先的に計上し、品目数が最少となる組み合わせを採用してください。



合計金額が基準額ピッタリの場合も、大幅に超える場合も補助額は同じです。

5. 運営費・開設費両方で必要な申請書類

ステップ1 予算書抄本の作成

<歳出について>

歳出は、できる限り「人件費」や「消耗品費」等の規定の科目に割り振って入力して下さい。また、各科目の説明欄に簡単に内訳等を記載してください。

事業所全体の歳出を船橋市援護の利用者分のみに按分して入力してください。		
歳出	科 目	金 額
	説 明	
	人件費	賃金
		法定福利費
	事業費	設備・備品費 消耗品費 その他支出
	合 計	0円

▶ 基本情報 【第1号様式】交付申請書 予算書 【運営費】所要額調書 【運営費】対象者の内訳 【開設費】所要額調書 データまとめ vloc

<歳入について> (開設費のみ申請する場合は次のページをご確認ください。)

歳入は、規定の科目に沿って金額を入力し、各科目の説明欄に計算方法や根拠について簡単に記載してください。

令和7年度船橋市グループホーム運営費収支予算書抄本		
「基本情報」シートから自動反映		
FUNABASHIホーム船橋湊町		
事業所全体の歳入を船橋市援護の利用者分のみに按分して入力してください。		
歳入	科 目	金 額
	自立支援給付費	共同生活援助サービス報酬 0円 国加算等の計の合計金額 0円 国加算等の計以外の加算額の合計金額
	利用者負担額	サービス費利用者負担額
	補助金収入	市補助金 0円 船橋市GH運営費補助金 0円 船橋市GH開設費補助金
	その他	その他収入
	合 計	0円

▶ 基本情報 【第1号様式】交付申請書 予算書 【運営費】所要額調書 【運営費】対象者の内訳

Point 「国加算等の計」以外の合計金額

運営費補助金を申請する場合は、歳入科目の共同生活援助サービス報酬を国加算等の計とそれ以外の合計金額に分けて入力する必要があります。

国加算等の計は、「対象者の内訳」シートから自動で反映されるため、それ以外の合計金額を手入力してください。国加算等の計以外の合計金額は、国加算等の計算出シートから確認出来ます。予算書抄本には利用者全員分の合計金額を入力してください。

見本

国加算等の計 算出シート									
部分コピーして、記入例を参考に入力箇所を埋めてください。（黄色セルは入力必須）									
場合はシート全体が赤くなり、該当のエラーメッセージが表示されます。									
受給者番号	00001	対象者氏名	渕町 花子	地域区分	四級地	利用月数	12.00月	国加算等の計	1,496,147 円
国加算等の計以外	762,779 円								
国加算等の計									
令和7年度	共同生活援助 サービス費 体制加算	人員配置 特別加算	入院時支援 特別加算	長期入院時 支援特別加算	帰宅時 支援加算	長期帰宅時 支援加算	地域区分 単価	月合計	国加算等の計 以外
4月	8,910 単位	2,310 単位						122,971 円	52,599 円
5月	9,207 単位	2,387 単位	1	○	—			127,070 円	54,359 円
6月	8,910 単位	2,310 単位						122,971 円	79,468 円
7月	9,207 単位	2,387 単位						127,070 円	70,644 円
8月	9,207 単位	2,387 単位						127,070 円	84,355 円
									211,425 円
									31日 1.00月
									30日 1.00月
									31日 1.00月
									30日 1.00月
									31日 1.00月
									31日 1.00月

(開設費のみ申請する場合)

開設費のみ申請する法人用の様式では、内訳が分かれていないので、共同生活援助サービス報酬の合計金額を一括入力してください。

歳入	事業所全体の歳入を船橋市援護の利用者分のみに按分して入力してください。		
科 目	全 額	説 明	
自立支援給付費	共同生活援助サービス報酬		
利用者負担額	サービス費利用者負担額		

Point 規定の科目に該当しない経費について

歳出・歳入ともに規定の科目に該当しないものは、原則「その他」の科目にまとめて入力し、内訳のうち代表的なものを説明欄に記載してください。

作成の都合上、規定の科目に該当しないもので、「その他」ではなく個別に入力したい収入額がある場合は、「その他」行の下に行を挿入して科目を作成してください。

※補助対象として適切かどうかの判断がつかない費用については、直接詳細を確認させていただく場合がございます。

ステップ2 交付申請書の作成

【第1号様式】交付申請書シートは、一部を除いて他のシートから自動反映されます。このステップでは、自動反映箇所の確認と、入力が必要な項目について解説します。

※【第1号様式】交付申請書シート内には「運営費補助金用」と「開設費補助金用」が縦に並んでいますが、確認方法はどちらも同じです。

① 申請者の欄の法人所在地・法人名・代表者職氏名・事業所名が正しいか確認する。

(誤りがある場合は、基本情報シートの入力内容の修正が必要です。)

② 交付申請額の欄の金額が所要額調書と一致することを確認する。

(金額が明らかに少ない、または多い場合は、所要額調書の入力内容を再確認してください。)

③ 口座情報が正しいか確認する(誤りがある場合は、①同様基本情報シートを修正する)

④ 右上の申請日の欄に指定された日付を入力する。(令和8年1月23日としてください。)

⑤ 真ん中あたりの消費税の適用に関する項目を入力する。

(原則、「消費税を含めずに申請する」を選択してください。)

第1号様式		運営費補助金用									
船橋市グループホーム運営費等補助金交付申請書											
① 基本情報シートから反映された 内容が正しいか確認する		令和〇年〇月〇日									
<table border="1"><tr><td>所 在 地</td><td>千葉県船橋市湊町2-10-25 船橋市役所2F</td></tr><tr><td>法 人 名</td><td>社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会</td></tr><tr><td>代表者職氏名</td><td>理事長 船橋 太郎</td></tr><tr><td>(事業所名)</td><td>FUNABASHIホーム船橋湊町</td></tr></table>			所 在 地	千葉県船橋市湊町2-10-25 船橋市役所2F	法 人 名	社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会	代表者職氏名	理事長 船橋 太郎	(事業所名)	FUNABASHIホーム船橋湊町	
所 在 地	千葉県船橋市湊町2-10-25 船橋市役所2F										
法 人 名	社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会										
代表者職氏名	理事長 船橋 太郎										
(事業所名)	FUNABASHIホーム船橋湊町										
船橋市グループホーム運営費等補助金の交付を受けたいので、船橋市グループホーム運営費等補助金交付要綱の規定により、下記のとおり申請します。											
② 所要額調書から反映された 金額が正しいか確認する		記									
<table border="1"><tr><td>補助金の種目</td><td colspan="2">2023年度船橋市グループホーム運営費補助</td></tr><tr><td>交付申請額</td><td>315,853円</td><td></td></tr><tr><td></td><td>(1)予算書抄本</td><td></td></tr></table>			補助金の種目	2023年度船橋市グループホーム運営費補助		交付申請額	315,853円			(1)予算書抄本	
補助金の種目	2023年度船橋市グループホーム運営費補助										
交付申請額	315,853円										
	(1)予算書抄本										
<table border="1"><tr><td>◀</td><td>▶</td><td>基本情報</td><td>【第1号様式】交付申請書</td><td>予算書</td><td>【運営費】所要額調書</td><td>【運営費】交付申請書</td></tr></table>			◀	▶	基本情報	【第1号様式】交付申請書	予算書	【運営費】所要額調書	【運営費】交付申請書		
◀	▶	基本情報	【第1号様式】交付申請書	予算書	【運営費】所要額調書	【運営費】交付申請書					

③ 基本情報シートから反映された
口座情報が正しいか確認する

振込先	金融機関コード	△△△△	支店コード	□□□
	口座種別	普通	口座番号	123456
	フリガナ	シャカイフクシホウジン フナバシシグループホームフクシカイ グループホームウンエイ ヒボジキヤンタントウ		
	口座名義	社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会 グループホーム運営 費補助金担当		

[基本情報] [第1号様式] 交付申請書 [予算書] [運営費] 所要額調査 [運営費] 対象者の内訳 [開設費] 所要額調査

第1号様式

運営費補助金用

船橋市グループホーム運営費等補助金交付申請書

④ 指定された日付を入力する

令和〇年〇月〇日

船橋市長あて

(令和 8 年 1 月 23 日)

所 在 地	千葉県船橋市津町2-10-25 船橋市役所2F
法 人 名	社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会
代表者職氏名	理事長 船橋 太郎
〔事業所名〕	POINBALHホーム船橋津町

船橋市グループホーム運営費等補助金の交付を受けたいので、船橋市グループホーム運営費等補助金交付要綱の規定により下記のとおり申請します。

記

1 ページ

⑤ いずれか一方にチェックをつける
(消費税を含める場合は理由も選択)

消費税の適用に
関する事項
〔いずれかに○〕

- 消費税を対象経費に含めずに補助金交付額を算定
 - 消費税を対象経費に含めて補助金交付額を算定
- 〔理由〕

○○	銀行	●●	支店
[基本情報] [第1号様式] 交付申請書 [予算書] [運営費] 所要額調査 [開設費] 所要額調査			

※消費税を対象経費に含める場合、本補助金の交付後に、消費税及び地方消費税の申告を終えて確定した仕入控除税額（0円の場合を含む）を所定の様式で報告する必要があります。なお、仕入控除税額が発生した場合は、消費税相当額を返還していただきます。

ステップ5 提出前の確認

ステップ1～ステップ4 までで交付申請に必要な書類が作成できました。

船橋市へ提出する際は、下記の確認を行った上で電子メールに必要書類を添付して送信してください。

必要書類	チェック項目
交付申請書	<input type="checkbox"/> 入力漏れのエラーメッセージは表示されていないか <input type="checkbox"/> 右上の日付は指定された日付が入力されているか
国加算等の計算出シート	<input type="checkbox"/> 入力漏れのエラーメッセージは表示されていないか <input type="checkbox"/> 利用者全員分が作成されているか <input type="checkbox"/> 入力された単位数に誤りはないか <input type="checkbox"/> 入力された利用日数に誤りはないか <input type="checkbox"/> 給付費請求額から利用者負担および特定障害者特別給付費の金額が除かれているか
運営費所要額調書	<input type="checkbox"/> 対象者の人数に誤りはないか <input type="checkbox"/> 表の金額は正しく表示されているか
運営費対象者の内訳	<input type="checkbox"/> 利用者全員分が入力されているか <input type="checkbox"/> 入力漏れの箇所はないか
開設費所要額調書	<input type="checkbox"/> 入力漏れのエラーメッセージは表示されていないか <input type="checkbox"/> 各品目の見積金額及び数量が入力されているか <input type="checkbox"/> 一部品目で上限額を超える場合、必要以上に品目が計上されていないか
相手方登録申請書	<input type="checkbox"/> 記入例のとおりに記入されているか (口座未登録または登録後変更がある場合のみ)

提出する際の宛先は shogaifukushi@city.funabashi.lg.jp へ送信してください。

収受後は順次審査を行い、不備があれば個別に連絡させていただきます。

不備がない場合は、1月下旬～2月上旬を目安に交付決定通知書を送付させていただきます。（スケジュールについて▷P2～）

6. 運営費補助金の実績報告 (申請していない場合▷P24 へ)

ステップ1 国加算等の計算出シートの作成

交付申請の手順を参考に作成してください。(作成方法▷P6~)

※実績報告の時点で請求実績が確定していない月については、可能な範囲で正確な数字となるよう見込を作成してください。

Point 交付申請時データの活用

実績報告書類として送付される「国加算等の計算出シート」は、交付申請様式で使用したものと同じです。よって、単位数等を入力する際は、交付申請時点で実績確定済みの月については、データをコピーして使いまわしていただくとスムーズに作成いただけます。

ただし、交付申請後に過誤申し立てを行った場合は、交付申請時と金額が変わることがあるので、修正後のデータで再度作成し直してください。

交付申請時のファイル			国加算等の計算出シート									
	サービス費	体制加算	国加算等の計			月合計			給付費請求額 (利用者負担除外)		入居日数 【注1】	月換算 【注2】
支	持	特	長期入院時	帰宅時	長期帰宅時	地域区分	月合計	以外				
4月	8,910 単位	2,310 単位					127,070 円	70,644 円	175,570 円	30日	1.00月	
5月	9,207 単位	2,387 単位					127,070 円	84,355 円	181,429 円	31日	1.00月	
6月	8,910 単位	2,310 単位					122,971 円	73,382 円	202,439 円	30日	1.00月	
7月	9,207 単位	2,387 単位					127,070 円	58,462 円	196,553 円	31日	1.00月	
8月	9,207 単位	2,387 単位					122,971 円	58,142 円	185,532 円	31日	1.00月	
9月	8,910 単位	2,310 単位					127,070 円	56,933 円	184,003 円	31日	1.00月	
10月	9,207 単位	2,387 単位					127,070 円	59,981 円	187,051 円	31日	1.00月	
11月	8,910 単位	2,310 単位										
12月	9,207 单位	2,387 单位										
1月	9,207 単位	2,387 単位										

4月～11月は交付申請時点で実績が確定しているのでコピーできる

実績報告用のファイル			国加算等の計算出シート									
	サービス費	体制加算	国加算等の計			月合計			給付費請求額 (利用者負担除外)		入居日数 【注1】	月換算 【注2】
支	持	特	長期入院時	帰宅時	長期帰宅時	地域区分	月合計	以外				
4月							#N/A	#N/A			0.00月	
5月							#N/A	#N/A			0.00月	
6月							#N/A	#N/A			0.00月	
7月							#N/A	#N/A			0.00月	
8月							#N/A	#N/A			0.00月	
9月							#N/A	#N/A			0.00月	
10月							#N/A	#N/A			0.00月	
11月							#N/A	#N/A			0.00月	
12月							#N/A	#N/A			0.00月	
1月							#N/A	#N/A			0.00月	
2月							#N/A	#N/A			0.00月	
3月							#N/A	#N/A			0.00月	

続きから新たに確定した単位数を入力

ステップ2 <運営費>精算書の作成 (申請していない場合▷P24へ)

交付申請時の所要額調書の作成手順を参考に作成してください。(作成方法▷P10~)

Point 交付申請時データの活用

運営費の精算書は、交付申請時の所要額調書と同じ構成のため、**ステップ1**と同様に、交付申請時に入力した内容の一部をコピーして使いまわしていただくとスムーズに作成することができます。

ただし、**ステップ1** 同様交付申請後に、過誤申し立てを行っている場合は、交付申請時と金額が変わることがあるので、修正後のデータで再度作成し直してください。

交付申請時のファイル

運営費補助金所要額調書(内訳)																																										
					事業所番号	1222800000																																				
					事業所名	FUNABASHIホーム船橋湊町																																				
注1 区分の適用は月の初日の人員配置体制加算の区分、定員、障害支援区分によるものとする。																																										
注2 利用月数は、入居者が月の途中で入退去した場合は日割計算 (例:4月1日～8月13日までの利用の場合、8月は13日÷31)																																										
注3 「国加算等の計」の欄には、「共同生活援助サービス費(基本報酬)」「長期滞在時支援加算」の合計額を記入すること。																																										
「共同生活住居名(ユニット名)」～「対象者氏名」 までは交付申請時のデータからコピーできる																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>共同生活住居名</th> <th>人員配置 体制加算</th> <th>定員</th> <th>区分</th> <th>受給者番号</th> <th>入居者氏名</th> <th>利用月数 a</th> <th>基準月額 b</th> <th>補助基本額 c (a×b)</th> <th>国加算等の計 d</th> <th>補助算定額 e (c-d)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>湊町ホームA棟</td> <td>12:1</td> <td>4名以下</td> <td>4</td> <td>00001</td> <td>湊町 花子</td> <td>12.00</td> <td>151,000円</td> <td>1,812,000円</td> <td>1,496,147円</td> <td>315,853円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										共同生活住居名	人員配置 体制加算	定員	区分	受給者番号	入居者氏名	利用月数 a	基準月額 b	補助基本額 c (a×b)	国加算等の計 d	補助算定額 e (c-d)	湊町ホームA棟	12:1	4名以下	4	00001	湊町 花子	12.00	151,000円	1,812,000円	1,496,147円	315,853円	5										
共同生活住居名	人員配置 体制加算	定員	区分	受給者番号	入居者氏名	利用月数 a	基準月額 b	補助基本額 c (a×b)	国加算等の計 d	補助算定額 e (c-d)																																
湊町ホームA棟	12:1	4名以下	4	00001	湊町 花子	12.00	151,000円	1,812,000円	1,496,147円	315,853円																																
5																																										
<input type="button" value="【注1】↓"/> <input type="button" value="【注2】↓"/> <input type="button" value="【注3】↓"/>																																										
<input type="button" value="基本情報"/> <input type="button" value="【第1号様式】交付申請書"/> <input type="button" value="予算書"/> <input type="button" value="【運営費】所要額調書"/> <input type="button" value="【運営費】対象者の内訳"/> <input type="button" value="【開設費】所要額調書"/> <input type="button" value="データまとめ"/> <input type="button" value="vlookデータ"/> <input type="button" value="⊕"/>																																										

実績報告用のファイル

運営費補助金精算書(内訳)																																										
					事業所番号																																					
					事業所名																																					
注1 区分の適用は月の初日の人員配置体制加算の区分、定員、障害支援区分によるものとする。																																										
注2 利用月数は、入居者が月の途中で入退去した場合は日割計算を行い、小数点以下第2位まで算出する。(小数点第3位以下を切り捨て) (例:4月1日～8月13日までの利用の場合、8月は13日÷31日=0.419⇒0.41のため、4.41月となる。)																																										
注3 「国加算等の計」の欄には、「共同生活援助サービス費(基本報酬)」「人員配置体制加算」「入院時支援特別加算」「長期入院時支援特別加算」「帰宅時支援加算」「長期滞在時支援加算」の合計額を記入すること。																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>共同生活住居名</th> <th>人員配置 体制加算</th> <th>定員</th> <th>区分</th> <th>受給者番号</th> <th>入居者氏名</th> <th>利用月数 a</th> <th>基準月額 b</th> <th>補助基本額 c (a×b)</th> <th>国加算等の計 d</th> <th>補助算定額 e (c-d)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										共同生活住居名	人員配置 体制加算	定員	区分	受給者番号	入居者氏名	利用月数 a	基準月額 b	補助基本額 c (a×b)	国加算等の計 d	補助算定額 e (c-d)	1											5										
共同生活住居名	人員配置 体制加算	定員	区分	受給者番号	入居者氏名	利用月数 a	基準月額 b	補助基本額 c (a×b)	国加算等の計 d	補助算定額 e (c-d)																																
1																																										
5																																										
<input type="button" value="【注1】↓"/> <input type="button" value="【注2】↓"/> <input type="button" value="【注3】↓"/>																																										
<input type="button" value="基本情報"/> <input type="button" value="【第4号様式】実績報告書"/> <input type="button" value="予算書"/> <input type="button" value="【運営費】所要額調書"/> <input type="button" value="【運営費】対象者の内訳"/> <input type="button" value="【開設費】所要額調書"/> <input type="button" value="データまとめ"/> <input type="button" value="vl"/>																																										

**利用月数と国加算等の計は交付申請時と変わる可能性
が高いので、コピーせず手入力してください。**

7. 開設費補助金の実績報告（申請していない場合▷P25へ）

ステップ1 <開設費>精算書の作成

交付申請時の所要額調書の作成手順を参考に作成してください。（作成方法▷P15～）

Point 交付申請時データの活用

開設費の精算書は、交付申請時の所要額調書と同じ構成のため、交付申請時に入力した内容をコピーして使いまわしていただくとスムーズに作成することができます。

交付申請時のファイル

(消費税を対象経費に含めずに申請する場合は、税抜き金額を入力してください。)				
補助対象品目名	見積もり単価	数量	小計	
ダイニングテーブル	43,000円	1	43,000円	
ダイニングチェア	24,000円	4	96,000円	
冷蔵庫	45,000円	1	45,000円	
洗濯機	52,000円	1	52,000円	
			0円	
			0円	

交付申請時と同じ品目であれば
所要額調書からコピーできる。

交付申請時のファイル

(消費税を対象経費に含めずに申請する場合は、税抜き金額を入力してください。)				
補助対象品目名	見積もり単価	数量	小計	備考
			0円	

ステップ2 添付書類の確認

交付申請時と同様に、精算書に計上した品目については、添付書類が必要となります。申請時から品目の変更がなければ、添付書類も同じ書類を使い回してご提出ください。

ただし、添付された書類が見積書の場合は承れません。交付申請時に購入が済んでおらず、所要額調書の添付書類として見積書をご提出いただいている場合には、実績報告時に支払い方法に応じて領収書等を新たにご提出ください。

8. 運営費・開設費両方で必要な実績報告書類

ステップ1 決算（見込）書抄本の作成

交付申請時の予算書抄本の作成手順を参考に作成してください。（作成方法▷P17～）各科目の金額については、歳入・歳出ともに最新状況の見込みに更新してください。

ステップ2 実績報告書の作成

実績報告書は、申請者の欄が基本情報シートから自動反映されます。このステップでは、自動反映される項目と入力が必要な項目を解説します。手順は次のとおりです。

※「【第4号様式】実績報告書」シート内に「運営費補助金用」と「開設費補助金用」が縦に並んでいますが、確認方法はどちらも同じです。

- ① 申請者の欄の法人所在地・法人名・代表者職氏名・事業所名が正しいか確認する。
(誤りがある場合は、基本情報シートの入力内容の修正が必要です。)
- ④ 右上の報告日の欄に指定された日付を入力する。(令和8年3月31日としてください。)

第4号様式	
船橋市グループホーム運営費等補助金申請書	
船橋市長あて	
所 在 地	千葉県船橋市湊町2-10-25 船橋市役所2F
法 人 名	社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会
代表者 職 氏 名	理事長 船橋 太郎
(事 業 所 名)	FUNABASHIホーム船橋湊町
令和〇年〇月〇日付船障第〇〇〇〇号申請書	
補助金交付の決定のあった補助金についての規定により、関係書類を添えてそ	
① 基本情報シートから反映された 内容が正しいか確認する	

ステップ③ 提出前の確認

ここまででの作業で、実績報告に必要な書類が作成できました。

交付申請時と同様に下記の確認を行い、電子メールで提出してください。

必要書類	チェック項目
実績報告書	<input type="checkbox"/> 入力漏れのエラーメッセージは表示されていないか <input type="checkbox"/> 右上の日付は指定された日付が入力されているか
国加算等の計算出シート	<input type="checkbox"/> 入力漏れのエラーメッセージは表示されていないか <input type="checkbox"/> 利用者全員分が作成されているか <input type="checkbox"/> 入力された単位数に誤りはないか <input type="checkbox"/> 入力された利用日数に誤りはないか
運営費精算書	<input type="checkbox"/> 対象者の人数に誤りはないか <input type="checkbox"/> 表の金額は正しく表示されているか
運営費対象者の内訳	<input type="checkbox"/> 利用者全員分が入力されているか <input type="checkbox"/> 入力漏れの箇所はないか
開設費精算書	<input type="checkbox"/> 入力漏れのエラーメッセージは表示されていないか <input type="checkbox"/> 各品目の見積金額及び数量が入力されているか <input type="checkbox"/> 一部品目で上限額を超える場合、必要以上に品目が計上されていないか

Point 仮審査と最終審査

例年、実績報告の締め切りの時期は、国保連請求審査の3月分実績確定前であるため、提出された実績報告については、実績が確定している2月分までの請求内容と相違が無いかを確かめる仮審査を行います。

仮審査の結果、不備があった場合は、個別に連絡をし、修正箇所をお伝えします。
仮審査で不備なしの場合は、市から連絡はせず、最終審査まで保管させていただきます。

その後、年間の国保連請求実績が確定したタイミングで、最終審査を行い、不備がある場合は個別に指摘、不備が無ければ支払いを行います。

9. 付録

付録1 拠助金のQ & A

共通事項

問1 拠助対象期間は？

回答 令和7年4月1日から令和8年3月31日です。

問2 サテライト型住居は対象になる？

回答 運営費、開設費のいずれも対象となります。サテライト型の定員数の取り扱いについては、運営費の場合は「4名以下」として、開設費の場合は「1名」の住居として取り扱います。

問3 申請者と、拠助金の受取口座名義が違う場合に必要な手続きは？

回答 申請書類と併せて委任状の提出が必要になる場合がありますので、担当者までご連絡ください。

運営費関係

問4 対象経費にサービス費を計上できる利用者の要件は？

回答 障害福祉サービスの共同生活援助として事業所を利用した、船橋市援護の利用者であることが要件です。

問5 体験利用の場合も対象になる？

回答 体験利用の場合も本利用の場合と同様に対象となります

問6 月の途中に入居・退居した場合や体験利用の場合など、利用日数がひと月に満たない月がある場合の利用月数の計算方法は？

回答 利用月数の求め方は、実際の入居日数÷当該月の日数（小数点第二位未満切り捨て）となります。

（例）4月に7日間の利用をした場合

$7\text{日} \div 30\text{日} = 0.23333\dots \rightarrow \underline{0.23\text{ヶ月}}$

問7 補助対象期間中に、入院・外泊等で利用者がグループホームに不在だった期間は対象になる？

回答 補助額を月額で設定していることから、グループホームと利用者との契約が終了していない場合は、補助の対象となります。

問8 補助対象期間中に、グループホームを休止もしくは廃止、または再開した場合は申請できる？

回答 年度当初に休止又は廃止した場合は休止日又は廃止日まで、年度途中に再開した場合は、再開日以降が補助の対象になります。

問9 補助対象期間中にグループホームの名称を変更した場合は変更前と変更後どちらで申請すれば良い？

回答 原則変更後の名称で申請してください。

問10 共同生活住居が複数ある場合はどう申請すればいいですか。

回答 申請は事業所単位となります。同じ事業所で運営されている住居については対象者の内訳シートにまとめて入力してください。（作成方法▷P12～）

開設費関係

問11 交付申請の時点で支払いが済んでいない品目がある場合は申請できる？

回答 領収書の代わりに、見積書等の商品内訳がわかる書類をご提出いただくことで申請することが出来ます。

問12 領収書以外に提出が必要な支払関係書類は？

回答 現金や決済アプリで支払った場合は特にありません。クレジットカードで支払った場合は、別途添付書類が必要となります（添付書類について▷P16）

見本(年間を通して利用があった場合)

①人員配置体制加算、帰宅時支援加算あり

国加算等の計 算出シート

箇所を埋めてください。(黄色セルは入力必須)
エラーメッセージが表示されます。

受給者番号	00001
対象者氏名	湊町 花子
地域区分	四級地
利用月数	12.00月
国加算等の計	1,590,577 円
国加算等の計以外	1,208,907 円

令和 7 年度	共同生活援助 サービス費	国加算等の計					国加算等の計 以外の合計金額	給付費請求額 利用者負担、特定障害者 特別給付費は除く)	入居日数 【注1】	月換算 【注2】
		人員配置 体制加算	入院時支援 特別加算	長期入院時 支援特別加算	帰宅時 支援加算	長期帰宅時 支援加算				
4月	9,576 単位	1,743 単位			374 单位		128,155 円	88,633 円	216,788 円	30日
5月	10,032 单位	1,826 单位			374 单位		134,062 円	89,467 円	223,529 円	31日
6月	9,120 单位	1,660 单位			374 单位		122,247 円	86,562 円	208,809 円	30日
7月	7,296 单位	1,328 单位				520 单位	100,218 円	70,451 円	170,669 円	31日
8月	10,488 单位	1,909 单位			374 单位		139,970 円	101,982 円	241,952 円	31日
9月	10,944 单位	1,992 单位			187 单位		143,828 円	111,046 円	254,874 円	30日
10月	10,944 单位	1,992 单位			374 单位		145,877 円	111,354 円	257,231 円	31日
11月	10,488 单位	1,909 单位			374 单位		139,970 円	101,982 円	241,952 円	30日
12月	10,488 单位	1,909 单位			374 单位		139,970 円	117,491 円	257,461 円	31日
1月	9,576 单位	1,743 单位			374 单位		128,155 円	106,224 円	234,379 円	31日
2月	9,576 单位	1,743 单位			374 单位		128,155 円	106,224 円	234,379 円	28日
3月	10,488 单位	1,909 单位			374 单位		139,970 円	117,491 円	257,461 円	31日
	119,016 单位	21,663 单位	0 单位	0 单位	3,927 单位	520 单位	1,590,577 円	1,208,907 円	2,799,484 円	365日

【注1】外泊・入院中の場合でも、契約上入居している状態であれば、利用日数に含めて入力してください。

【注2】利用日数の月換算は小数点以下第2位まで算出されます。(小数点第3位以下を切り捨て)
例えば4月15日に入居した場合、利用日数は15日～30日の16日間、月換算は16日÷30日 = 0.53月となる。

市担当者確認用
1,450,607円

見本(年間を通して利用があった場合)

② 人員配置体制加算のみ

箇所を埋めてください。(黄色セルは入力必須)
エラーメッセージが表示されます。

国加算等の計 算出シート

受給者番号	00001
対象者氏名	飯山満 太郎
地域区分	四級地
利用月数	12.00月
国加算等の計	2,156,210 円
国加算等の計以外	2,434,043 円

令和 7 年度	国加算等の計					国加算等の計 以外の合計金額	給付費請求額 利用者負担、特定障害者 特別給付費は除く)	入居日数 【注1】	月換算 【注2】
	共同生活援助 サービス費	人員配置 体制加算	入院時支援 特別加算	長期入院時 支援特別加算	帰宅時 支援加算				
4月	13,680 単位	2,490 単位				177,223 円	191,307 円	368,530 円	30日
5月	14,136 单位	2,573 单位				183,130 円	197,686 円	380,816 円	31日
6月	13,680 单位	2,490 单位				177,223 円	196,513 円	373,736 円	30日
7月	14,136 单位	2,573 单位				183,130 円	203,067 円	386,197 円	31日
8月	14,136 单位	2,573 单位				183,130 円	203,067 円	386,197 円	31日
9月	13,680 单位	2,490 单位				177,223 円	196,513 円	373,736 円	30日
10月	14,136 单位	2,573 单位				183,130 円	203,067 円	386,197 円	31日
11月	13,680 单位	2,490 单位				177,223 円	190,879 円	368,102 円	30日
12月	14,136 单位	2,573 单位				183,130 円	218,269 円	401,399 円	31日
1月	14,136 单位	2,573 单位				183,130 円	218,269 円	401,399 円	31日
2月	12,768 单位	2,324 单位				165,408 円	197,137 円	362,545 円	28日
3月	14,136 单位	2,573 单位				183,130 円	218,269 円	401,399 円	31日
	166,440 单位	30,295 单位	0 单位	0 单位	0 单位	2,156,210 円	2,434,043 円	4,590,253 円	365日
									12.00月

【注1】外泊・入院中の場合でも、契約上入居している状態であれば、利用日数に含めて入力してください。

【注2】利用日数の月換算は小数点以下第2位まで算出されます。(小数点第3位以下を切り捨て)

例えば4月15日に入居した場合、利用日数は15日～30日の16日間、月換算は16日 ÷ 30日 = 0.53月となる。

市担当者確認用
1,973,080円

見本(途中で退居した場合)

国加算等の計 算出シート

参考に入力箇所を埋めてください。(黄色セルは入力必須)

なお、入力にある場合はシート全体が赤くなり、該当のエラーメッセージが表示されます。

受給者番号	00001
対象者氏名	田喜野井 次郎
地域区分	四級地
利用月数	2.00月
国加算等の計	326,958 円
国加算等の計以外	487,062 円

令和 7 年度	国加算等の計					国加算等の計 以外の合計金額	給付費請求額 利用者負担、特定障害者 特別給付費は除く)	入居日数 【注1】	月換算 【注2】
	共同生活援助 サービス費	人員配置 体制加算	入院時支援 特別加算	長期入院時 支援特別加算	帰宅時 支援加算				
4月	13,680 単位	2,490 単位				177,223 円	274,613 円	30日	1.00月
5月	11,400 単位	2,075 单位			187 单位	149,735 円	212,449 円	31日	1.00月
6月						0 円	0 円		0.00月
7月						0 円	0 円		0.00月
8月						0 円	0 円		0.00月
9月						0 円	0 円		0.00月
10月						0 円	0 円		0.00月
11月						0 円	0 円		0.00月
12月						0 円	0 円		0.00月
1月						0 円	0 円		0.00月
2月						0 円	0 円		0.00月
3月						0 円	0 円		0.00月
						326,958 円	487,062 円	61日	2.00月
	25,080 单位	4,565 单位	0 单位	0 单位	187 单位	0 单位			

【注1】外泊・入院中の場合でも、契約上入居している状態であれば、利用日数に含めて入力してください。

【注2】利用日数の月換算は小数点以下第2位まで算出されます。(小数点第3位以下を切り捨て)
例えば4月15日に入居した場合、利用日数は15日～30日の16日間、月換算は16日 ÷ 30日 = 0.53月となる。

市担当者確認用
326,958円

見本

基本情報シート

以下の入力項目をすべて埋めてください。

←入力項目

このシートにご入力いただいた情報は、各様式に自動反映されます。

提出前に各項目に誤りがないことを確認してください。

申請者（法人）の情報

法人名	社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会			
所在地	(郵便番号)	273-8501		
	千葉県船橋市湊町2-10-25 船橋市役所2F			
代表者	氏名	船橋 太郎	職名	理事長
事業所名	事業所番号	1222800000		
	FUNABASHIホーム船橋湊町			
担当者① (必須)	フリガナ	ホンチョウ イチロウ	電話番号	047-436-2307
	お名前	本町 一郎	メールアドレス	funabashi-----@-----
担当者② (任意)	フリガナ	カイジン ジロウ	電話番号	同上
	お名前	海神 次郎	メールアドレス	同上
郵送希望先	(選択)	<input checked="" type="checkbox"/> 上記の法人所在地を希望		
		<input type="checkbox"/> 別の宛先を希望（下記に住所を入力してください）		
	住所			

口座情報（補助金の振込先）

金融機関名	金融機関コード	△△△△	支店コード	□□□
	○○	銀行	●●	支店
	預金種別	普通	口座番号	1234567
フリガナ	シャカイフクシホウジン フナバシシグループホームフクシカイ グループホームウン エイヒホジョキンタントウ			
口座名義	社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会 グループホーム運営費補助金担当			

※船橋市に相手方登録の申請をしていない口座をご指定いただく場合や、法人所在地、代表者様などの情報が登録時から変わっている場合は、別途相手方登録申請書の提出が必要となります。

見本(運営費)

ホーム運営費等補助金交付申請書

令和8年1月23日

船橋市長あて

所在地 千葉県船橋市湊町2-10-25 船橋市役所2F
法人名 社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会
代表者職氏名 理事長 船橋 太郎
(事業所名) FUNABASHIホーム船橋湊町

船橋市グループホーム運営費等補助金の交付を受けたいので、船橋市グループホーム運営費等補助金交付要綱の規定により、下記のとおり申請します。

記

補助金の種目	令和7年度船橋市グループホーム運営費補助			
交付申請額	682,255円			
添付書類	<p>(1)予算書抄本 (2)所要額調書 (3)その他市長が必要と認める書類</p>			
消費税の適用に関する事項 (いずれかに☑)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 消費税を対象経費に含めずに補助金交付額を算定 <input type="checkbox"/> 消費税を対象経費に含めて補助金交付額を算定</p>			
(理由)				
振込先	○○	銀行	●●	支店
	金融機関コード	△△△△	支店コード	□□□
	口座種別	普通	口座番号	1234567
	フリガナ	シャカイフクシホウジン フナバシシグループホームフクシカイ グループホームウンエイヒホジョキンタントウ		
	口座名義	社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会 グループホーム運営費補助金担当		

見本(開設費)

ホーム運営費等補助金交付申請書

令和8年1月23日

船橋市長あて

所在地 千葉県船橋市湊町2-10-25 船橋市役所2F
法人名 社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会
代表者職氏名 理事長 船橋 太郎
(事業所名) FUNABASHIホーム船橋湊町

船橋市グループホーム運営費等補助金の交付を受けたいので、船橋市グループホーム運営費等補助金交付要綱の規定により、下記のとおり申請します。

記

補助金の種目	令和7年度船橋市グループホーム開設準備費			
交付申請額	120,000円			
添付書類	<p>(1)予算書抄本 (2)所要額調書 (3)その他市長が必要と認める書類</p>			
消費税の適用に関する事項 (いずれかに☑)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 消費税を対象経費に含めずに補助金交付額を算定 <input type="checkbox"/> 消費税を対象経費に含めて補助金交付額を算定</p>			
振込先	〇〇	銀行	●●	支店
	金融機関コード	△△△△	支店コード	□□□
	口座種別	普通	口座番号	1234567
	フリガナ	シャカイフクシホウジン フナバシシグループホームフクシカイ グループホームウンエイヒホジョキンタントウ		
	口座名義	社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会 グループホーム運営費補助金担当		

見本

船橋市グループホーム運営費等補助金実績報告書

令和8年3月31日

船橋市長あて

所 在 地 千葉県船橋市湊町2-10-25 船橋市役所2F
法 人 名 社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会
代表者職氏名 理事長 船橋 太郎
(事業所名) FUNABASHIホーム船橋湊町

令和〇年〇月〇日付船障第〇〇〇〇号で補助金交付の決定のあった補助金について、船橋市グループホーム運営費等補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

記

- 補助金精算額(別紙)
- 収支決算書又はこれに類する書類

見本(運営費を申請する場合)**※決算(見込)書抄本は見本省略**

ホーム運営費収支予算書抄本

FUNABASHIホーム船橋湊町

歳入

科 目		金 額	説 明
自立支援給付費	共同生活援助サービス報酬	4,073,745円 4,130,012円	国加算等の計の合計金額 「国加算等の計」以外の合計金額
利用者負担額	サービス費利用者負担額	556,317円	
補助金収入	市補助金	682,255円 120,000円	船橋市GH運営費補助金 船橋市GH開設費補助金
その他	その他収入	1,179,347円	法人からの補填
合 計		10,741,676円	

歳出

科 目		金 額	説 明
人件費	賃金 法定福利費	9,278,611円 1,103,518円	
事業費	設備・備品費 消耗品費 その他支出	230,547円 120,000円 9,000円	
合 計		10,741,676円	

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年1月23日

所在地 千葉県船橋市湊町2-10-25 船橋市役所2F

法人名 社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会

代表者職名 理事長 船橋 太郎

見本(開設費のみ申請する場合)

※決算(見込)書抄本は見本省略

ム運営費収支予算書抄本

FUNABASHIホーム船橋湊町

歳入

科 目	金 額	説 明
自立支援給付費	8,203,757円	
利用者負担額	556,317円	
補助金収入	市補助金 120,000円	船橋市GH開設費補助金
その他	その他収入 1,179,347円	
合 計	10,059,421円	

歳出

科 目	金 額	説 明
人件費	賃金 8,937,484円 法定福利費 762,390円	
事業費	設備・備品費 230,547円 消耗品費 120,000円 その他支出 9,000円	
合 計	10,059,421円	

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和8年1月23日

所 在 地 千葉県船橋市湊町2-10-25 船橋市役所2F

法 人 名 社会福祉法人 船橋市グループホーム福祉会

代表者職名 理事長 船橋 太郎

見本(運営費)

※精算書は見本省略

運 営 費 换 助 金 所 要 額 調 試 書

事業所番号	1222800000
事業所名	FUNABASHIホーム船橋湊町

対象者人数	3人
-------	----

対象経費		補助基準額 (内訳の補助算定額の合計) D	補助所要額 (C・Dの少ない方の額) E
対象経費の 支出予定額 A	寄付金その他の 収入予定額 B	差引額 C	
10,741,676円	10,059,421円	682,255円	682,255円

A欄について 予算書抄本の歳出の合計金額
B欄について 予算書抄本の歳入のうち、「GH運営費補助金」以外の収入予定額
C欄について 歳出金額(A欄)から寄付金その他の歳入予定額(B欄)を差し引いた金額
D欄について 所要額内訳書の「補助算定額」の合計金額
E欄について C欄とD欄を比較して少ない方の金額

備考	
----	--

※補助金申請にあたっては、本書と収支予算書抄本を併せて添付すること。

見本(運當費)

※精算書は見本省略

運當費補助金所要額調書（内訳）

事業所番号	1222800000
事業所名	FUNABASHI木一ム船橋湊町

注1 区分の適用は月の初めの支障をもとにするものとする。

注2 利用月数は、入居者が月の途中で入退去了した場合は日割計算を行い、小数点以下第2位まで算出する。（小数点第3位以下を切り捨て）
例：4月1日～8月13日までの利用の場合、8月は13日÷31日=0.419⇒0.410ため、4.41月となる。）

注3 「国加算等の計」の欄には、「共同生活援助サービス費(基本報酬)」、「人員配置体制加算」、「入院時支援特別加算」、「長期入院時支援特別加算」、「長期帰宅時支援加算」、「長期帰宅時支援加算」の合計額を記入すること。

注1】

【注2】

【注3】

見本(開設費)

※精算書は見本省略

費 補 助 金 所 要 額 調 書

事業所番号	1222800000
事業所名	FUNABASHIホーム船橋湊町
住居名	本町ホーム

1. 開設準備費所要額

定員 A	補助基準額 (A × 30,000) B	対象経費の 支出予定額 C	補助所要額 (B・Cの少ない方の額) D
4名	120,000円	164,000円	120,000円

2. 補助対象品目内訳

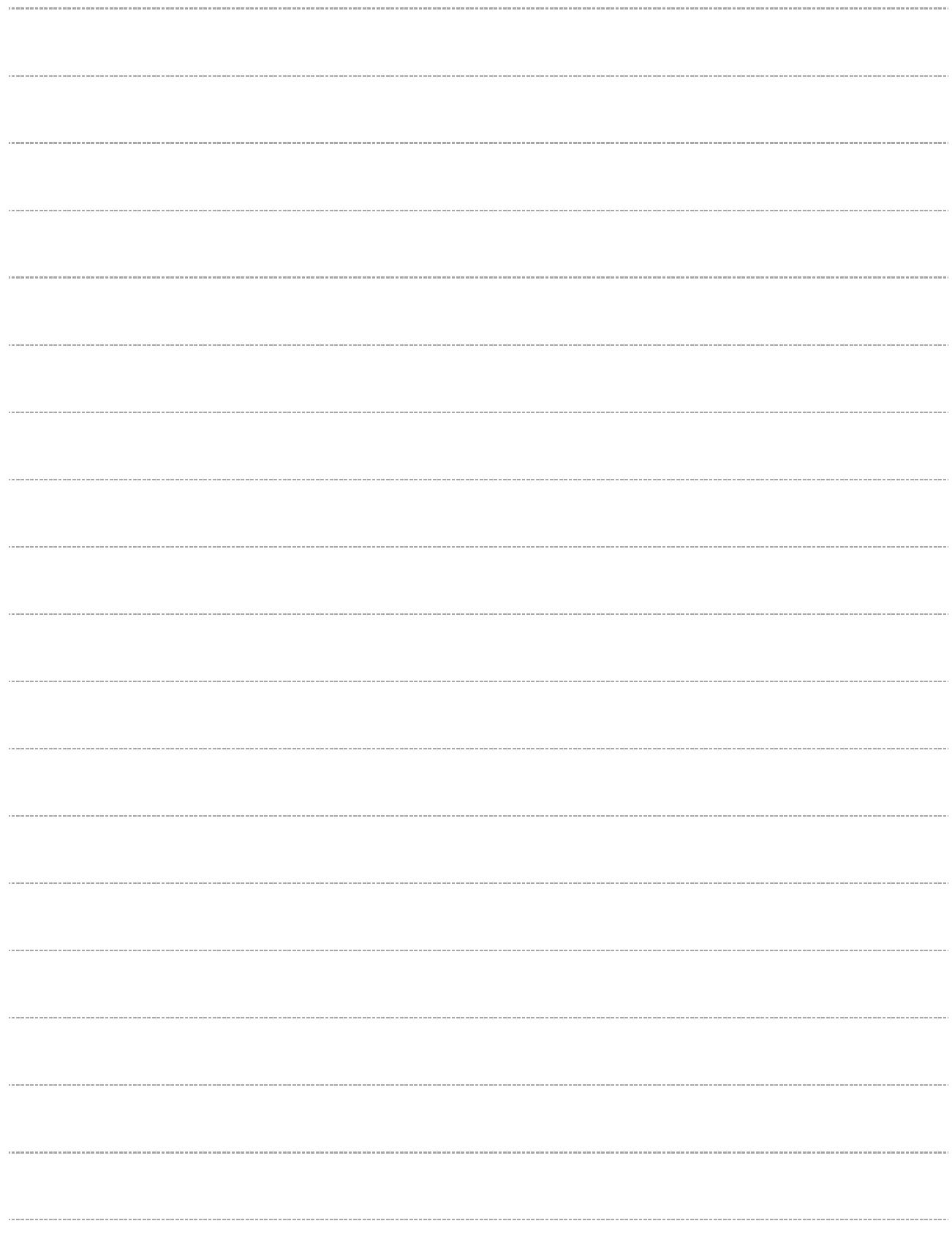
(消費税を対象経費に含めずに申請する場合は、税抜き金額を入力してください。)

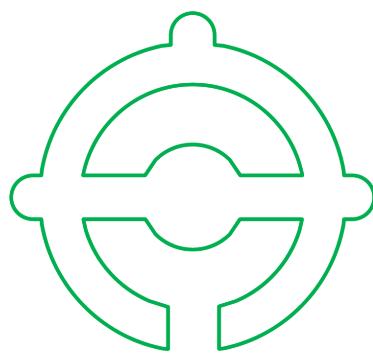
(上記はすべて税抜き価格)

※工事費、取付費などの費用は対象外。

※補助金の申請にあたっては、本書と收支予算書抄本を併せて添付すること。

※本書に記載した備品等の見積書等を添付すること。





お問い合わせ

〒273-8501

船橋市湊町2丁目10番25号

船橋市 健康福祉局福祉サービス部

障害福祉課 計画係

電話 047-436-2307

FAX 047-433-5566